

2019 年度事業計画（重点項目）

一般社団法人 糸島医師会

1. 医の倫理の高揚と医療安全の推進

日本医師会の「医の倫理綱領」、「医師の職業倫理指針」を徹底し、自浄作用、個人情報保護、診療情報提供の更なる普及促進を行う。また、会員・従事者への研修等を通して、医療事故発生防止に努め、医療安全確保対策の充実を行う。

2. 生涯教育の充実

日本医師生涯教育制度の申告率向上をはかるとともに、研修の場を提供し医師はもとより地域における医療従事者の医療の質を向上させる。時流にそったテーマの選定を行い、より多くの会員・従事者が生涯学習に参加できるような履修環境を整え、生涯教育制度の申告率・達成率の向上を目指すとともに、引き続き糸島歯科医師会、糸島薬剤師会等との学術交流を図る。

3. 災害医療体制の整備

大規模災害における災害時医療体制の構築と対策を検討する。本会の緊急連絡網の構築、救急告示病院、開業医などの災害時の役割を明確にし、災害医療研修、災害医療訓練を充実させ、スキルアップに取り組む。

4. 保健・医療・福祉の連携

福岡県医師会や糸島市と連携し、地域医療構想を推進する。また本年度実施される新たな医療計画・介護保険事業計画・医療費適正化計画への対応に取り組む。

歯科医師会、薬剤師会他、多職種との連携をさらに進め、医療・介護の連携を促進し、地域の実情に即した新たな医療提供体制づくりに取り組む。

5. 地域医療提供体制の整備

行政や関係機関と協力し、かかりつけ医機能を中心に病診連携のさらなる充実・強化を図る。

福岡県医師会診療情報ネットワーク「とびうめネット」の普及推進に協力する。

糖尿病重症化予防のための連携システムならびに認知症連携システムについて、特定健診受診後の糖尿病連携シートを活用した連携体制づくり、認知症の早期診断と適切な医療体制づくりに糸島市や糸島保健福祉事務所と連携を密にする。

6. 地域保健活動の推進

予防接種、特定健診、肝炎対策、各種がん検診等の受診率の向上を推進する。うつ病、自殺防止対策や児童虐待防止対策について、各診療科間、行政や関係機関と情報共有を図り、一体にすすめる。